

令和6年度第2回奈良市移動等円滑化促進協議会 議事録				
開催日時	令和6年10月29日（火）10時00分から12時00分まで			
開催場所	奈良市役所 中央棟地階 B1会議室			
出席者	委員	【計21人出席】 三星会長、矢野委員、島田委員、松本委員、江崎委員、長谷川委員、紀平委員、山本委員、高松委員（代理）、楡井委員、福原委員（代理）、服部委員、玉垣委員（代理）、小畑委員（代理）、岡田委員（代理）、西田委員、植谷委員（代理）、真木委員、嵯峨委員、田上委員、梅田委員 【欠席】室崎副会長、元山委員、高橋委員、鈴木委員、		
	事務局	交通バリアフリー推進課：沖本課長、藤田課長補佐、山本主任、辰巳、木村、吉村		
開催形態	公開（傍聴人 1人）	担当課	都市整備部 交通バリアフリー推進課	
議題 又は 案件	・令和6年度 第1回奈良市移動等円滑化促進協議会後の検討事項について ・「奈良市バリアフリー基本構想」改定案について ・今後のスケジュールについて			
決定又は取り 纏め事項	・奈良市バリアフリー基本構想の改定案について、構成等の大きな方向性について承認を得た。なお、現在調整中の内容や、委員からご指摘のあった内容については、事務局で検討し適宜修正する。			
議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等				
1. 開会あいさつ				
2. 議題				
令和6年度 第1回奈良市移動等円滑化促進協議会後の検討事項について				
「奈良市バリアフリー基本構想」改定案について_資料1、資料2、資料3、資料4				
三星会長				
奈良市には奈良市ユニバーサルマスタープランという移動等円滑化の基本方針を示したものが、奈良市バリアフリー基本構想の市全域版の内容は、奈良市ユニバーサルデザインマスタープランの内容に基づき作成したということ。				
この全体の考え方にに基づき、JR 奈良駅・近鉄奈良駅、近鉄新大宮駅、JR 平城山駅周辺地区に関して、基本構想の改定の案を作られた。補足すると、具体の事業化はさらにこれからになる。				
まちあるき・意見交換会での意見をまとめた表が非常に良い。				
事務局				
まず、今回のバリアフリー化事業に向けた取り組みを設定するに当たり、本市として全駅周辺を今後も重点整備地区に定めていくということから、かなり多くの施設や経路を設定してい				

くことになる。その中で、今回は具体的な経路名や施設名等を出しバリアフリー化を進めていくといった整理ではなく、各エリアの鉄道駅舎や道路、駐車場、公園、建築物の共通の整備項目として整理している。

次の段階の特定事業計画を策定する際に、各事業者と調整を進め、具体の場所や時期等、バリアフリー化の具体的な内容を設定していく。

三星会長

市全域版で示している方針が全ての駅共通であり、これが全体をカバーするものということ。

これまでの検討に加えて、新しいところと言えば、①ユニバーサルデザインの考え方に沿って、総合的な優しさ、使いやすさの達成に向けてまちづくりをしていこうというところ。②奈良の魅力を高めようというところ。また、③市民みんなで取り組んでいくということを基本にしていきたいということである。

最も重要なのは、本市の場合は観光バリアフリーと寺院神社のバリアフリーについて力を入れていきたいということがポイントになっている。

そしてもう1つは、国を挙げて最近力を入れてくださいと言われている「学校と連携したバリアフリー」。

情報のバリアフリーについても、これまでも増して今回力を入れていきたい。また、知的、精神、発達障害の方のバリアフリー、LGBTQの方々のバリアフリーについても推進していこうということ。

それから、施設の機能分散についても同様。施設の機能分散というのは、例えばお手洗いで言えば多機能トイレにいろいろな機能を詰め込み、結果として多機能トイレが混んでいて使えないといったことがないように機能を分散し、最終的には快適に、待ちが少なく、なおかつその機能が十分発揮できるようなお手洗いを作っていこうということ。

それから、認知症に係るバリアフリー化の推進については、これからの事業化の中でどんなものが出てくるのが難しいところであるが、十分考えなければいけない。認知症の方々は増えてきており、福祉施策として、認知症問題は高齢化の施策として、非常に大事な課題であることは認識されている。それをバリアフリーの課題に落とし込むときにどうするかがこれからの課題。

島田委員

車いすで橿原神宮を参拝されたグループがおり、その方々が春日大社に車いすで参拝したい旨を春日大社に申し出たら、車いすでは困りますということでお断りされたという話を聞いた。確かに階段も多いし、どのように参拝すればいいのかという点で、寺院側も困る部分はあると思うが、車いすだって1人で行くわけではなく、介助者がちゃんとついていき、石段はみんなで車いすを持ち上げて通るなど、工夫もしながら行かれると思う。行く前にお断りをされたという話を聞いて、これはちょっといけないなと感じた。

寺社仏閣というのは本当に階段の多いところで、重要文化財は保存しなければいけないのでむやみに手は加えられないというところもあると思うが、何とか工夫をし、少しでもバリアを少なくしていくことを考えていかなければ、車いすの方や足の不自由な方がなかなか参拝に行

けないということになってしまう。ここは真剣に考えていかなければいけないところかなと感じた。

事務局

奈良市は国際文化観光都市という位置づけで、春日大社に限らず、たくさんの寺社仏閣があり、そのバリアフリー化も進めていかなければいけないと認識している。現行の基本構想にもあるが、寺社仏閣のバリアフリー化を整備項目として掲げている。文化財保護法により現状の変更に対して規制がかかり、バリアフリー化の推進が容易ではないという施設側の本音もあると思うが、我々も放置するということではなく、何かしらの形で進めていかなければいけない。

今回、先進的なバリアフリー化の取り組みを集めた事例集を作成し、生活関連施設に位置づけられている神社や寺社に対して配布・周知し、活用してもらうことで意識を高めてもらい、できるところからバリアフリー化を進めていきたいと考えている。最終的に奈良市として、国際文化観光都市としても、地域の意識向上にもつながり、皆さんに訪れてもらえるような設備整備ができる環境を今後整えていきたいと考えている。

三星会長

寺社仏閣が項目に入っていることが奈良市の基本構想の大きな特徴になる。全国ほかの市ではこれは入っておらず、私の知る限り近畿地方でもちゃんと寺社仏閣を挙げているのはない。

なぜかという、バリアフリー法の中に寺社仏閣に関する記述自体もなければ強制力もない。要するに神社とお寺に関しては、最後の最後はこうしなければいけないという強制施策が、推奨も含めて法律や奈良県の福祉のまちづくり条例に肝心の寺社仏閣が入っていない。その結果として基本構想にはどの市も入っていない。

実はお寺はこの20年ほど頑張っており、例えば東大寺に電話したら、恐らく「来てください」と。「うちのお寺では、全部完璧とは言えないが、主要な部分は車いすでも移動可能であり、むしろ車いすで見ていただくルートも設定した」という対応をしている。こういう流れは強まっており、東大寺以外にもかなり広まっている。そういう機運がある一方で、基本構想には入っていない。日本全体として、どこにもお寺や神社があり、シーズンごとに行事やお正月の初詣等もあるが、車いすの人が全く行けていないというところが多い。しかし、それを何とか改善しようという流れがある。

重視したいのは、本市が先頭に立ってこれを推進したいということである。ただ、強制もしくは推奨を含めた法的背景が具体ではないので、この事例集をもってそれぞれのお寺、神社が考えていただく、といったことを提案したわけである。

ただし、事例集を作るときにお寺や神社の方本人が参加しないと、あまり意味がなく、よい事例を作られた方がどういう考え方でどういう施策を取ったのかということを実例集で挙げていきたい。

服部委員

旅客施設の周辺の駅前広場は、電車から降りてこられて、バス、タクシー、自家用車、歩行者、それぞれ乗り換えたり歩いたり、人々が寄ってくる場所であるが、駅前広場に公共のトイレが

ないところがある。

具体例を申し上げますと、近鉄の大和西大寺駅北口である。南口のほうは立派なトイレがあるが、北口についてはない。そういう観点でもう一度このあたりも見直していただければと思う。

三星会長

該当するところの例として大和西大寺が挙げられた。駅前広場のトイレについては当たり前のことであるため、基本構想では具体的に書いていないということか。

事務局

地区版を設定する中で、トイレの整備に関する項目なども、より具体的に落とし込んでいくような構成を考えている。例えば、大和西大寺駅の整備に関しては、次の新しい重点整備地区に設定する駅であり、その大和西大寺駅の地区版の構想を作るときに、多様な方が使えるようなトイレの整備について記載することの検討は可能かと考えている。

市全域版に掲げるというところも1つの手法かと思うが、今後、地区版を設定する際に個別具体的に駅の状況などを見定めながら、地区版の設定時に書いていくほうがより効果があるのではないか。

田上委員

トイレの設備について、例えば資料の基本構想（案）の中でもJR桜井線の帯解駅ではトイレなしと書かれており、そういった箇所の整備をどうしていくのかということについては、個別の地区版のほうで細かく書いていくのがいいのではないか。

長谷川委員

奈良市は全体的に駅前広場がない。例えば天理市では駅前広場があり、90分間無料の駐車場もある。また、JR奈良駅はきれいになったが無料の駐車場はない。普通の駐車場もほぼない。その中で、駅前広場自体が奈良市の駅にはないと思う。例えば近鉄奈良駅の前はあるか。

田上委員

近鉄奈良駅に関しては噴水のあるところが駅前広場的なものであると認識している。その辺りの整備等の考えもあると聞いている。

何かの事業と合わせての整備というところでは進めているが、なかなか全ての駅に対して整備するということは難しいと感じている。

三星会長

全国的にどこもそうであるが、駅前広場というのは通常の事業ではできないわけであり、駅前広場を構築するための何十年にもわたる長期事業みたいなものを持たないとできない。都市事業としてあるのかどうか。あるいは本市の特徴としてそれは難しいとか、代わりになるものを考えると、いろいろな手立てがあると思う。

梅田委員

駅前広場の整備に関して様々なところご意見をいただいている。奈良市としても、何か大きな事業として行う場合については、近鉄大和西大寺駅の南側のように、元々駅前広場がなかったところに新たに整備し、北側についても整備や駅前広場を拡張するなど。また、近鉄沿線の現在、駅前広場がないところなどについては、駅前広場が必要であろうという意見も踏まえた上で、調査や測量をしている。

近鉄奈良駅についても、実際には駅前広場という十分な機能がないので、数年前から何らかの形でもう少し改良できないかということは県市一緒になって計画を進めているというのは事実である。その中でやはり出てくるのがトイレの整備ということであるため、そのあたりも含めて、計画部門としては、様々な意見を伺った上で進めているというのが事実である。この部分については県とも一緒になって進めていきたいと考えている。

長谷川委員

平成25年に基本構想を策定されて、10年経ったから基本構想を改定するという事で今進めているわけだが、平成25年の段階で重点整備地区として3つ決められた。平成25年にはどういう目的にこの3地区を指定されたのか。

事務局

平成25年度に関しては、JR奈良駅・近鉄奈良駅周辺地区1地区の設定になる。当時、市としてもバリアフリー化を進めるに当たり、今とは違い、市全域、全駅周辺という考え方ではなく、まず優先的に進めないといけないところはどこかという観点で、当時は観光利用や、市としてまずどこというのを検討させていただいた結果、1地区ということになったというのが実情である。ただ、やはり高齢化の進行や、その後のバリアフリーの考え方の範囲も広がってきている中で、それを市全域に拡充するという事で現在改定を進めている。

長谷川委員

平成25年の段階では、現実的に、具体的に動いているという実情も含めてということか。

事務局

平成25年度に基本構想を策定し、実際、JR奈良駅・近鉄奈良駅周辺地区を重点整備地区として指定した後、平成27年度に特定事業計画を策定し、バリアフリー化を可能な範囲で進めてきたという実情がある。

長谷川委員

そのようにやってきた中で、今年になって実際にその場所に行き、どういう状況かを皆さんに確認していただいたと考えてよろしいか。

事務局

現行の特定事業計画では事業者にもご協力いただき、450事業程度の特定事業計画を定め

ているが、達成率としては全体で言うと50%を超えるぐらい。そのため、改めて現状把握をすることと、約10年の間に実情が変わっている部分を再度見直し、現地調査も行い、今回、基本構想を見直している。

長谷川委員

令和6年度で改定をするということで、それ以降については順次全ての駅、あるいは地域において進めていくことを考えているという理解で問題ないか。

事務局

間違いない。

長谷川委員

本来だと基本構想というのは全市的なものでないかなと考えたのだが、地区版を含めて基本構想改定ということになるのか。

事務局

今回の基本構想は、市全域でこういう考え方でやっていきたいということで、まず市全域版がある。それに加えて地区版で重点整備地区というものを設定し、特にそのバリアフリー化を進めていくというのがバリアフリー基本構想の基本的な考え方である。そのため、全市的なところに関しては、現状に即し、一旦この市全域版で改定させていただくが、重点整備地区を指定していく部分に関しては、年次的に今後地区版を拡充してやっていくということである。

長谷川委員

市全域版に従い、まずはこの3カ所、それ以後、すべての駅あるいは周辺地域を対象にバリアフリー化していくということによろしいか。

事務局

その認識で間違いない。

長谷川委員

市全域版の冒頭に「高齢者や障害者、妊産婦、外国人と…」といった高齢者に関する記述がある。今回私も一緒にまち歩き調査に参加し、障害者の方と一緒に歩いて、私もすごく勉強になったというか、様々な新しい発見があった。今回、アンケートで子育て世代は入っているが、高齢者も外国人も入っていないが必要ではないか。

事務局

まち歩きにおいて、ご高齢の方の代表的なご意見はいただいていると判断しており、まち歩き調査に参加いただくのが難しかった子育て世代の部分に関しては、追加でアンケート調査を行ったところである。

実際すべての方にとって利用しやすいというところで、まち歩きで現状把握をする、アンケート調査で把握するなど、いろいろ手法はあると思う。確かにすべての方にアンケート調査を取るというのも1つ手法としてはあるかと思うが、今回に関してはこのように対応したという状況である。

長谷川委員

外国人は全く考えていないということか。今奈良も外国人が多い。外国人への考え方、対応の仕方についてはどのように考えているのか。

三星会長

確かに外国人という言葉がどこにも入っていない。対象者のところでどこかに言葉として挙げておくのも1つである。

事務局

今回、当事者のご意見として、確かに外国人の方からのご意見はなかったというところで、大変貴重なご意見であり、今後の施策を考えていく上では反映させていかなければいけない部分と認識している。

三星会長

外国人は観光のところに含まれるわけで、これを観光で具体化していくと、文字の大きさや色などに関して配慮していくことになると思う。

ただ、本市に居住している外国人の方も増えてきているはずであり、そういうコンセプトもどこかで出てくるようなことにしなければいけない。

今のご発言は道路部局、あるいはJR、近鉄に本来お伺いしなければいけないところだが、それらを含めて文言として入れる必要があるかどうか検討させていただきたいと思う。

矢野委員

障害者というのは、身体、知的、精神、3障害が基本になる。あとは内部障害など様々ある。障害者は10人おれば10人症状が違うわけで、それに合った施設というものがバリアフリー法でいろいろ決められている。それに基づき、建築基準法に沿って、トイレや駐車場が作られているが、当事者が使いやすいようなものを作っていただきたい。

障害者は、右利き、左利きがある。同じ障害者トイレでも手すりの位置が右にあるか左にあるかによって使い方が便利か不便かというのがある。脳梗塞で言うと、右麻痺、左麻痺といった、麻痺の状態でいろいろ違う。何のために手すりがあるかということをよく考えていただいたら手すりの位置も必然と変わってくるのではないかと思う。

今後高いお金を使って建築されるのであれば、そういうのも1つ考慮していただきたいと思う。

それから、駐車場はなぜ3.5mも必要かとよく言われる。それは車いすに乗る人がそれだけ広げなければ、車いすを下ろしたときにほかの車に当たるということである。また、高齢者は奈

良市でも現在、3人に1人が高齢者になっており、今後ますます増えてくるのではないかと思います。そのため、車いす用の駐車場や高齢者用の駐車場、二重駐車場を作っていただいたらどうか。車いす用の駐車場は、各エリアで基準があるが、これとは別に、高齢者用の駐車場としても2台、3台作っていただければ車いす用の駐車場に、高齢者が止めることもないだろうと思う。そうすると駐車場問題の解消のためになるのではないかと思います。せっかくお金をかけていろいろな設備をしていただくので、そういうことも1つ、今後トイレや駐車場を作ったりする場合には、当事者を交えた検討会もしていただいたらありがたい。

もう1つ、何故障害者トイレに高齢者が入るかというアンケートもないし、駐車場にも何で高齢者が止めるのかというアンケートがない。先日、私が、高齢者が障害者用の駐車場に車を止めていたため、「何でここに止めているのですか」と聞くと、「ここに高齢者が止めたら何で悪いんだ」と、返答があった。「高齢者は障害者と同じですか」と聞いたら、「そんなの勝手や、俺が先や」と言われた。そういう意見もある。ただ、身勝手な判断で止める方が非常に多い。

もう1点は、イオンモールではたくさん駐車場があり、その中で本当に車いすが利用できる駐車場というのは何人おられるかということである。そういう点も1つ今後検討していただいて考え直していただいたらどうかと思う。

事務局

基本構想で言うと、市全域版で施設の機能分散によるバリアフリー化の推進のところに一定反映しており、今後具体的な整備を進めるに当たって、それをどううまく回していくかというところは非常に大事になってくるので、今後対応を検討したいと思う。

事務局

利用者側のモラルに頼る部分というのもあるが、施設の管理者でも様々な周知を工夫されているところも見受けられる。

行政として何ができるかというところで、市としても例えばホームページなどで広報していくとか、できることというのは今でもあると考えられるので検討していきたい。

三星会長

主に体の機能が低下した高齢者の方々に向けての機能分散。これは機能分散を今回基本構想でも明確に出してきましたので、その中で考えていこうということになる。

同じ考え方で、駐車場に関しては、奈良県の制度がある。3.5mの駐車場というのは車を全開にしても使えるようにということで、車いす専用にする。一般の高齢者、あるいは目のご不自由な方々の場合、3.5mのスペースまでは要らない。そういうものに分けて整備していくという制度ができています。ただ、あまりこれは浸透していない。

矢野委員

駐車場については、脊髄損傷協会というのがあり、そこでいろいろ検討されて、二重駐車場を作成されている。車いすの駐車場は車いすだけの駐車場、高齢者、弱者の方で車いすを使わない方はその隣に設けるといような案ができてきているみたいである。

奈良県ではおもいやり駐車場ができています。それもちょっと狭いのだが、十分行けるようなスペースになっている。でもカードをぶら下げておかないと利用できないが、あまりルールを守っている人はいないみたい。

楡井委員

まち歩き調査や本日の場も含めて、貴重なご意見を拝聴いたしまして、まだまだ私どもの駅
の設備の不十分な面があるなということを感じておる次第。

私のほうからは、この書類の位置づけについて事務局に3点お伺いしたい点がある。

まずJR奈良駅と近鉄奈良駅周辺地区の資料2の30ページから整備項目一覧を挙げていただいているが、これらをすべて特定事業として位置づけるということでこの項目を挙げておられるということではいかというのが1点である。

2点目が、先程会長のほうから、これらはこれから事業化に向けて検討していくんだというお話もあったかと思うが、検討を進めていく中で、技術的、物理的に難しい面というのが出てくるかと思うが、これらの項目については、今後検討していくという位置づけのものとして挙げておられるのかどうか。

3点目が、整備項目の表の一番右に事業主体が書かれている。私どもも様々なバリアフリーの事業等やらせていただいている。これは私どもがやらないということを申し上げているわけではないが、必ずしも事業主体が私ども鉄道事業者だけではなくて、奈良県や奈良市にも多大なるご協力をいただいてこういった事業を進めさせていただいているという認識である。そういった中で、これは検討の項目として挙げておられるということであれば、事業主体についても、今申し上げたような形で、実現に向けていろいろな形があろうかと思うので、それを含めて検討していくということでもいいのかどうか、以上3点お伺いしたい。

事務局

まず掲載しているものがすべて特定事業として位置づけられていくのかについて、今回、鉄道駅舎に限らず、ほかの項目、道路や公園や建築物すべてにおいて今後、特定事業計画を策定する中で必要に応じて実施時期を定めて、具体的な特定事業が事業者の方に義務付けられていくという整理をしており、この段階では、まだ特定事業という位置づけではなく、バリアフリー化を進めていくべき事業ということで整備項目を整理させていただいたということになっている。

実際これらを掲げていることで、すべて実施していくべきかどうかという検討の中で、物理的な課題や規模感によって、市としても道路等の整備の中でもやはりできることとできないことというのはあると思う。それは財政状況であったり、事業者であれば経営状況に応じて、中長期的な視点を持って優先順位を決めて実施していかなければいけないものであると考えており、そういったことも含めて次の段階の特定事業計画の中で事業者と調整をしながら実施時期等を決めていきたいと考えている。

事業主体についても、実際、特にJR平城山駅であれば、現在も調整をしながら、駅舎だけでなく、その周辺の道路や駅前広場など、かなり複合的に施設整備を進めていかなければならない部分であるため、それをすべて鉄道事業者にお願いする訳ではなく、やはりこちらも特定事

業計画の中で事業主体の位置づけ、すみ分けについても話し合いを重ねながら特定事業計画を作っていきたいと考えている。

三星会長

今回、基本構想に示している整備項目の表というのは、使う側から見た整理表だと思う。実際にはこれを事業化するときには、今度はサービス側から、財源のことや諸条件がたくさんあると思うので、単純にそこに記述した目標どおりにできるとは限らない。したがって、この中から、検討に検討を重ねても無理だったというものがあってもいいということである。

それから、主体に関しては、事業者の方全員しっかり見ていただいて、抜けていますよとか、いやこれはうちはあまり関係ないんだというところは抜いたりするなど、修正をお願いしたい。

松本委員

駅は案内放送があると思うが、地震が起こったときや、電光掲示板で知らせてもらったりするような機能があるといいなと思っている。緊急での事故などのときもお知らせがないので、そういうのがわかるような方法を考えていただきたいと思っている。

事務局

本市内における鉄道駅舎における災害時等緊急の際の情報配信について、例えば、近畿日本鉄道株式会社における奈良市管内の駅については11駅中全ての駅について情報配信ディスプレイを設置し、緊急時の運行情報を配信していただいている状況となっている。

地震や事故等の緊急時における情報伝達の重要性は非常に高く、また、聴覚障害者を含むすべての市民が情報を受け取ることが常にできる環境を整えることが求められるため、鉄道事業者には引き続き適切な維持管理をしていただくとともに、迅速かつ正確な情報発信ができるよう求めていきたい。

江崎委員

更なるバリアフリー化の項目の中に、今回、知的障害の方、発達障害の方、精神障害の方などの項目が入っていたというところと、意見交換会等で出ているのが、駅等での情報補償の部分かなと思う。これは外国人の方も含め、すべてに対応するというのはなかなか難しいかもしれないが、ICTの進展とかでパーソナルに自分が困っている何かを登録したら駅で情報が流れてくるようなシステムが今後できてくるのかなと思ったりするが、それを受ける受信機などの設置というのもぜひビビットにというか、すぐ整備できたらいいなと思った。

事務局

ICTの活用による、知的障害者や発達障害者、また外国人観光客を含む多様な利用者のニーズに対応した適切な情報提供を行うための仕組みの構築は、利用者の安心を高めるだけでなく、公共交通機関の利用促進にも寄与することが期待され、バリアフリー化社会の実現のさらなる一歩になると考える。

利用者が簡単に自身のニーズに応じた情報にアクセスできるような環境整備も含めバリアフ

リー化の推進に努めていきたい。

山本委員

このバリアフリー基本構想はすごく立派な冊子になっていいと思うが、このバリアフリー基本構想をもう少し市民の方にも身近なものと感じられるような、そういう工夫をしてもらえたらと思う。多分このバリアフリー基本構想はホームページにアクセスしない限り見られないものだと思う。せっかくいいものを作ったのだから、市民の方にももう少し関心を持ってもらえるような、そういう仕掛けを作ってもらえたらというのが1点である。

もう1点、心のバリアフリーという言葉が出てきているが、心のバリアフリーというのはなかなか数値化しにくいものであるため、心のバリアフリーが推進されているかどうかの根拠みたいなのはなかなか出しにくいと思う。こういうところを少しアンケートする等で心のバリアフリー化を確実に推進できているんだと確信が持てるような、取り組みをしていただきたい。

心のバリアフリーというのは交通バリアフリーだけではなくて、福祉政策の分野になってくると思うが、市庁内の中でどういう連携を取って市民を巻き込んで、市として心のバリアフリー化をどのように推進していくかということをもう少し教えてもらえたらと思っている。

事務局

この度の計画の改定にあたっては、パブリックコメントを実施し、市の広報紙やホームページへの掲載を通じて広く市民の皆様へ周知するが、改定後も市民の皆さまにさらに関心をもってもらえるような手法を検討していきたい。

「こころのバリアフリー」に関する取組について、数値化が難しいものがあるが、例えばこころのバリアフリー事業に位置付けられる関連事業の中で、市民へのアンケート調査を実施する等により施策効果を評価するといったことも考えられるので、事業実施部局と連携をとり、どういった手法ができるのかを今後検討していきたい。

また、本市福祉部門におきましては、高齢者・障害者等の方々に対する理解と福祉政策・施策に関する市民の理解の促進に努めているところであり、こころのバリアフリー促進につきましてもそれら関係部署と連携し、市全体が一体となって取り組んでいきたい。

三星会長

それでは、今回、この方向性で基本構想をやっていくということでご了解いただけるか。

特に大きい反対がなければ、本日ご指摘いただいたことの修正を含めてご了解いただいたものとしたい。

⇒委員から異議無し（承認）

2. 議題

今後のスケジュールについて

3. 閉会あいさつ